

様式第1号（第2条関係）

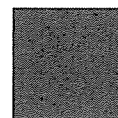
令和 5年 3月10日

恵那市長

小坂 喬 峰 様

（恵那市議会議長経由）

恵那市議会議員 西 尾 努



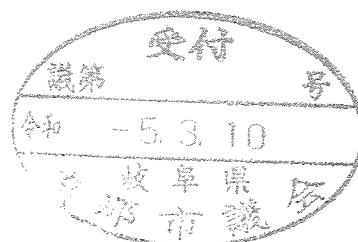
交付請求書

恵那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、下記のとおり請求
します。

記

政務活動費請求金額 35,193円

ただし、 令和 4年10月分 ～ 令和 5年 3月分



様式第2号（第2条関係）

令和5年3月10日

恵那市議会議長
千藤 安雄 様

恵那市議会議員 西尾 努

収支報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和4年10月分～令和5年3月分に係る政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入

政務活動費 35,193 円

2 支 出

単位：円

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	35,193	視察費等
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
合 計	35,193	

令和 4年度 恵那市議会政務活動費会計帳簿

議員名 西 尾 努

(令和 4年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日)

単位(円)【 1 - 1 】

日 付		整理番号	条例別表の 項目名	摘要	領収額	政務活動費充 当額	支出可能額 (残)
4	25	1	①②は請求済		7,760	7,760	112,240
4	25	2			25,774	25,774	86,466
2	8	3	調査研究費	2/8宿泊代	13,850	13,850	72,616
2	27	4	調査研究費	2日間のバス代	21,343	21,343	51,273
							0
							0
							0
							0
							0
							0
							0
							0
							0
							0
							0
							0
							0
							0
合 計					68,727	68,727	51,273

注 この会計帳簿に記載する整理番号及び政務活動費充当額は、領収書貼付用紙の記載した整理番号及び政務活動費充当額と一致する。

支出伝票

金額 13,850 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和5年3月10日

恵那市議会議員 西尾 努

- 1 支出先 東京都千代田区平河町二丁目四番一号
都市センターホテル
- 2 支出年月日 令和5年2月8日
- 3 支出の項目 調査研究費
- 4 支出の使途 宿泊代
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第 5 号（第 5 条関係）

領収書貼付用紙

年 度	令和 4 年度	項 目	調査研究費
整 理 番 号	3	議員名	西尾 努
支出の按分の状況	(按分の内容) 朝食代を除く宿泊費のみ計上 (13,850 円 - 0 円 = 13,850 円)		
	(按分率) 100%	(政務活動費充当額) 13,850 円	
領収書の補足説明	2 月 8 日～2 月 9 日行政視察における宿泊代		
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄			

領 収 証		No.A 090886
RECEIPT		
西尾 努 様		2023年 2 月 8 日
¥13,850-		印紙税申告納 付につき趣可 税務署承認済
但 御宿泊代として		
上記の金額を領収致しました The above mentioned sum of money is duly received.		取扱者印
PAID 23.2.08 都市センターホテル		
都市センターホテル		
東京都千代田区平河町二丁目四番一号 株式会社 東京ロイヤルホテル TEL.03 (3265) 8211 (大代表)		

支出伝票

金額 21,343 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和5年3月10日

恵那市議会議員 西尾 努

1 支出先 岐阜県中津川市蛭川 5328
株式会社 ごとう観光

2 支出年月日 令和5年2月27日

3 支出の項目 調査研究費

4 支出の使途 バス代

5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

今回研修参加者11名分の領収書を代表者が受領しているため

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	令和4年度	項 目	調査研究費		
整 理 番 号	4	議員名	西尾 努		
支出の按分の状況	(按分の内容) 総額のうち11人で割った金額を計上 (234,780 円 ÷ 11 人 = 21,343 円) (端数切捨て)				
	(按分率) 100%	(政務活動費充当額) 21,343 円			
領収書の補足説明	2月8日～2月9日行政視察におけるバス代 (貸し切りバス代、高速料金、乗務員宿泊代)				
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄					

領 収 証

No. 0001170

新代会
伊藤 勝彦 他 10 名 様

R 5 年 2 月 27 日

金額	百 万	千	円
¥	2	3	4 7 8 0 -



但し ☒ バス代金として ☐ ツアー代金として
☐ 旅行代金として ☐ その他 ()

2/16 入金 振込にて

上記金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額 (%)



ごとう観光バス
Goto kanko bus

〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 2729-401
 TEL 0573-26-1253 FAX 0573-26-1405
 URL: http://510bus.com

取扱者

研修参加者一覧

- ・ 林 貴光
- ・ 山内 敏敬
- ・ 太田 敦之
- ・ 服部 紀史
- ・ 伊藤 勝彦
- ・ 柘植 孝彦
- ・ 西尾 努
- ・ 鵜飼 伸幸
- ・ 後藤 康司
- ・ 町野 道明
- ・ 堀 光明

以上 11 名

原本は伊藤勝彦市議申請書に添付

令和 5年 2月 20日

恵那市議会議長

千 藤 安 雄 様

恵那市議会議員 西 尾 努

研修視察等報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 令和 5年 2月 8日 ～ 令和 5年 2月 9日

2 研修視察先

東京都目黒区 株式会社 ホリプロ
「ホリプロの歩み・エンタメ業界の行動理念について」

東京都渋谷区 実践女子大学 実践女子大学短期大学部
渋谷キャンパスを現地視察

東京都千代田区 衆議院第二議員会館 会議室

3 研修視察名

有志議員による、株式会社 ホリプロ・実践女子大学 実践女子大学短期大学部を現地視察、
東京都 第二衆議院会館にて「地方における DX 施策」の取り組みについて研修し恵那市で
の事情化へと生かすため。

4 研修視察者

町野道明、後藤康司、鵜飼伸幸、千藤安雄、西尾 努、柘植孝彦 堀 光明
伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、林 貴光、山内敏敬

5 概 要

1 日 目 : 視察研修先

- 1 日 目 東京都目黒区下目黒1-2-5 株式会社 ホリプロ
研修内容① 「ホリプロの歩み・エンタメ業界の行動理念について」
目 的 エンタメ業界での所属タレントの育成について人材育成の観点より視察研修を行う
東京都渋谷区 実践女子大学・実践女子大学短期大学部
目 的 恵那市出身である下田歌子の実践教育について学ぶ

2 日 目 東京都千代田区 衆議院議員会館会議室

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」について
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 参事官補佐 丸 山 頼 子
「まちづくりのデジタルトランスフォーメーションの実現に向けて」について
国土交通省 都市局都市政策 評価分析係長 高 田 文 子
「GIGA スクール構想」について
文部科学省 初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム
情報教育振興室 室長補佐 大 塚 和 明

様式第1号(手引き第3章関係)

(本人作成書類)

令和4年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 西尾 努

1. 会の名称	恵那市議会 有志(新政会及び無会派議員)
2. 開催日時	令和5年2月8日 13時00分 ～ 14時00分
3. 会場	株式会社 ホリプロ 本社ビル
4. 参加議員名	鶴飼伸幸、堀 光明、伊藤勝彦、服部紀史、 後藤康司、西尾 努、柘植孝彦、太田敦之、 林 貴光、町野道明、山内敏敬
5. 参加人数	11人
6. 内容(目的)	恵那市から株式会社ホリプロに派遣されている職員がどのような役割でどのような勤務をしているのかを視察するとともに、ホリプロと恵那市との関係を構築することで、恵那市の新規の事業の提案を行うため。 1. 派遣職員の勤務状況の視察と聞き取り 2. 株式会社ホリプロの概要説明 3. 佐藤一斎特命大使としての概要説明 4. 恵那市におけるエンタメの可能性 上記について説明を受けた。

注1 関係書類を添付すること。

注2 事業毎に別様として作成すること。

様式第 1 号(手引き第 3 章関係)

(本人作成書類)

令和 4 年度 恵那市議会政務活動費実施（参加）記録書

議員名 西尾 努

1. 会の名称	恵那市議会 有志(新政会及び無会派議員)
2. 開催日時	令和 5 年 2 月 8 日 1 5 時 3 0 分 ～ 1 6 時 3 0 分
3. 会場	実践女子大学渋谷キャンパス
4. 参加議員名	鵜飼伸幸、堀 光明、伊藤勝彦、服部紀史、 後藤康司、西尾 努、柘植孝彦、太田敦之、 林 貴光、町野道明、山内敏敬
5. 参加人数	1 1 人
6. 内容（目的）	恵那市から学校法人実践女子学園に派遣されている職員の勤務の状況について視察するとともに、恵那市の先人の一人である下田歌子を学祖とする実践女子大学の取組等についての状況を知ること、今後の恵那市と実践女子学園との交流の促進を図ることを通して、市の活性化に資するようにする。 1. 実践女子学園の概要と現状 2. 渋谷キャンパス内の視察見学 3. 下田歌子記念館の視察見学 4. 向田邦子文庫の視察見学

注 1 関係書類を添付すること。

注 2 事業毎に別様として作成すること。

様式第 1 号(手引き第 3 章関係)

(本人作成書類)

令和 4 年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 西尾 努

1. 会の名称	恵那市議会 有志(新政会及び無会派議員)
2. 開催日時	令和 5 年 2 月 9 日 9 時 3 0 分 ～ 1 1 時 3 0 分
3. 会場	衆議院第二議員会館
4. 参加議員名	鵜飼伸幸、堀 光明、伊藤勝彦、服部紀史、 後藤康司、西尾 努、柘植孝彦、太田敦之、 林 貴光、町野道明、山内敏敬
5. 参加人数	1 1 人
6. 内容(目的)	内閣官房や国土交通省などの職員から、今後地方にとって重要となる以下の政策説明を受け、本市の市政に活かすため。 1.企業版ふるさと納税について 2.まちづくりのデジタルトランスフォーメーションの実現に向けて 3.デジタル田園都市国家構想総合戦略 4.G I G Aスクール構想について 5.国土交通省の自動運転の取り組みについて

注 1 関係書類を添付すること。

注 2 事業毎に別様として作成すること。

研修視察報告書

研修日：令和 5年 2月 8日 ～ 2月 9日

- 2月 8日 東京都目黒区下目黒 株式会社 ホリプロ
 - 講師 取締役 鈴木 基之氏
「ホリプロの歩み・エンタメ業界の行動理念について」
- 東京都渋谷区東 実践女子大学・実践女子大学短期大学部
 - 渋谷キャンパスを現地視察
- 2月 9日 東京都 第二衆議院会館
『地方における DX 施策（まちづくり DX）』
- ① 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」について
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
参事官 補佐 丸山 頼子
- ② 「まちづくりのデジタルトランスフォーメーションの実現に向けて」について
国土交通省 都市局都市政策
評価分析係長 高田 文子
- ③ 「GIGA スクール構想」について
文部科学省 初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム
情報教育振興室 室長補佐 大塚 和明
- ④ 「自動運転の取組」について
国土交通省 自動車局 自動運転戦略室
室長 多田 善隆
- ⑤ 「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」について
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府 地方創生推進事務局 大塚 和明

- ・ホリプロの歩み・エンタメ業界の行動理念について
- 設立当初から現在までの会社概要や所属タレント等の内容説明。
- 所属タレントの育成について。⇒ 人気 = 人の気を集める
- *タレント育成は職員育成とは違い、いかに人気を取るか（売れるか）が重要で、個人個人のポテンシャルをいかに上げるかが非常に難しいことだと感じました。

・実践女子大学・実践女子大学短期大学部 渋谷キャンパスを現地視察

＊現地を見てまず先に感じたことが、流石に私立大学といった感じがしました。10階までの吹き抜けのエントランスホール、最上階にあるスカイラウンジ・屋外庭園、エントランスホールを見下ろすことのできるエスカレーター、下田歌子記念室・向田邦子文庫など本当に素敵なキャンパスでした。

● 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」について
(2023 年度 ～ 2027 年度)

○ デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

・ 総合戦略の基本的考え方

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す。

・ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

・ デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。

・ これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

Ⅱ 総合戦略のポイント

● まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPIとロードマップ（工程表）を位置付け。

● 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。

施策の方向

○ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

2 人の流れをつくる

- 「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等
 - 4 魅力的な地域をつくる
教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等



地方のデジタル実装を下支え

○ デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等
- 2 デジタル人材の育成・確保
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等
- 3 誰一人取り残されないための取組
デジタル推進委員の展開 デジタル共生社会の実現 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

＊地方に仕事をつくる スマート農業などは現在も推進されているが、センサーやリモート制御による農機等の遠隔操作、ICT 等を活用した森林施業の効率化や高度な木材生産など興味のある取組事例があり担当部署と検討を行いたいと考えます。

● 「まちづくりのデジタルトランスフォーメーションの実現に向けて」について

○ まちづくり DX の背景・目的

- 少子高齢化、生産性・国際競争力の強化、都市と地方の格差、新型コロナウイルス危機、災害の激甚化、Well-Being 志向の高まり等、都市を巡る課題はますます複雑化、深刻化している。従来のまちづくりの手法にデジタル技術を取り入れるだけでは、これらの課題に対応し、都市の役割を果たしていくことは難しい。
- 都市が様々な人々のライフスタイルや価値観を包摂し、多様な選択肢を提供するとともに、人々の多様性が相互に作用して新たな価値を生み出すためのプラットフォームとしての役割を果たしていくためには、単にこれまでのプロセス

の効率化や利便性向上等を図るだけでなく、従来のまちづくりの仕組みそのものを変革し、新たな価値創出や課題解決を実現する必要がある。

○ まちづくり DX により実現を目指す姿

- まちづくり DX では、インターネットや IoT、AI、デジタルツイン技術等を活用することで、まちづくりに関する従来の空間的、時間的、関係的制約を外し、従来の仕組みを変革していくことで、「豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」」の実現を目指す。
- そのため、これまでの都市政策を包含するまちづくりの具体的な共通目的として3つの「まちづくり DX のビジョン」を定める。さらに、ビジョンを実現するための政策を「重点取組テーマ」として位置づけて推進する。また、まちづくり DX 実現のため都市政策が則るべき基本原則を「まちづくり DX 原則」を提示する

○ 3つのビジョン（豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」の実現）

- ① Sustainability 持続可能な都市経営
将来を見据えた都市計画、都市開発、まちづくり活動により長期安定的な都市経営を実現
- ② Well-being 一人ひとりに寄り添うまち
住民ニーズを的確にとらえ、その変化にも敏感に適応するオンデマンド都市を実現
- ③ Agile-governance 機動的で柔軟な都市設計
社会情勢の変化や技術革新に柔軟に対応し、サービスを深化させ続ける都市を実現

○ 4つの重点取組テーマ

都市空間 DX
エリマネ DX
まちづくりデータの高度化・オープンデータ化
3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化

○ まちづくり DX の5原則

- ① Open by Default
 - ・ まちづくりに関するデータはコモンズ（共有財）であるとの認識のもと、データモデルを標準化した上で、オープンデータ化原則に基づき、Open by Default（常に利用可能な状態）とする。
- ② データ駆動型
 - ・ まちづくりの各フェーズにデータを積極的に取り入れ、科学的な政策立案を行う。都市政策の KPI は、物的環境評価のみならず、データに基づく QoL 評価（ユーザ利便性、事業価値向上）に基づき行う。
- ③ サービス・アプローチ
 - ・ 都市空間における人々の活動や生活に着目したまちづくりのアプローチを拡大し、マクロとミクロ、ハードとソフトの両面からデジタル技術を活用

用して、市民 QoL を向 上させる。

④ 官民連携

- ・ サービスの提供は民間企業の UI/UX や IT サービス活用を基本とする (GtoBtoC)。基盤となるオープンデータ は、産・官・学・市民がそれぞれの貢献・連 携によって提供し、発展させる。

⑤ 地域主導

- ・ まちづくり DX は地方公共団体、まちづくり団体、市民等が共にイニシアティブを持 ち、地域の特性や利用可能な資源を踏まえつつ「出来るところから」はじめる。

○ まちづくり DX の方法論と重点取組テーマ

- 都市政策の新たな領域「デジタル技術を活用した都市サービスの提供」、「デジタル・インフラの整備・オープンデータ化」を定義し、従来の領域と新たな領域を組み合わせることで新しい価値や課題解決を可能とする代表的な分野を「重点取組テマ」として設定する。

◎ 都市活動の質／都市生活の利便性向上

- ・ エリアマネジメント推進
- ・ モビリティによる回遊性向上
- ・ パークマネジメント
- ・ 住民参加・合意形成 等

◎ 現実の都市空間・施設の整備

- ・ インフラ整備
- ・ コンパクト・プラス・ネットワー ク
- ・ オープンスペース・ウォークアブル空間創出
- ・ 防災まちづくり 等

◎ デジタル技術を活用した都市サービスの提供

- ・ エリアマネジメントへのデジタル 技術活用
- ・ 3D 都市モデル等を活用したソ リューション
- ・ 住民参加・合意形成の高度化 等

◎ デジタル・インフラの整備・オープ ンデータ化

- ・ 3D 都市モデル等のデジタル・インフラの整備
- ・ まちづくりデータのオープンデータ化
- ・ デジタル人材育成 等

○ まちづくり DX に向けたオープン・イノベーションの創出と社会実装のエコシステム構築

- ◎ まちづくり DX を実現していくために、「3つのコモン」を施策のキーワードとして、プラットフォームとしての都市の役割を更に引き出し、オープン・イノベーションの創出とその社会実装のエコシステムを構築していく必要がある。

○ まちづくり DX の役割分担とケイパビリティ強化

- ◎ まちづくり DX の取組を持続可能な形で実現していくためには、官民の多様なステークホルダがそれぞれの役 割分担を明確化した上で連携する必要がある。

ある。

- ◎ 各ステークホルダーが役割を果たしていけるよう、人材育成、ガバナンス、官民ネットワーク強化を通じたデジタル・ケイパビリティの強化も必要。

* 恵那市では令和4年4月に「恵那市土砂災害ハザードマップ（浸水想定区域）」を作成し、6月に市民へ配布しています。採択事例の中に広島県府中市の『災害リスクの3D可視化による災害意識醸成及びマイ・タイムの普及促進』がありますが、3Dとして見れるのであればすごくわかりやすいと思うので担当部署と検討を行いたいと考えます。

● 「GIGA スクール構想」について

○ GIGA スクール構想の推進 1

■ 構想の背景

- ・ デジタル機器を学習に利用する時間は国際比較で最下位。
- ・ 学校の ICT 環境の整備状況に地域間の差が顕著

↓

Society5.0 時代に生きる子供たちにとって、PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテム。1 人 1 台端末環境は令和の時代における学校のスタンダード。

1. GIGA スクール構想に基づく学校 ICT 環境の整備

- ・ 補正予算で対応し令和5年度までとしていた GIGA スクール構想に基づく整備計画を、コロナ禍も踏まえ大幅に前倒し。

○ GIGA スクール構想の推進 2

■ 整備された学校 ICT 環境の活用支援の充実

・ 運営支援

GIGA スクール運営支援センター整備事業、端末の活用促進に向けたガイドライン等を策定など。

・ 学習指導等支援

「GIGASuDX 推進チーム」が、全国の教育委員会・学校等に対して、ICT を活用した学習指導等の支援活動を展開。学校現場の悩みや課題に応じて優良事例の情報発信、オンライン相談会・研修会、メールマガジンなどプッシュ型・伴奏型の支援を実施。教職員支援機構と連携した解説動画などオンライン研修プログラムの充実や ICT 活用教育アドバイザーによる専門的な助言や研修支援を実施。

○ 特性ウェブサイト「StuDX Styli」

- 1 人 1 台端末の更なる利活用の促進に向けて、全国の学校や自治体から提供いただいた端末の活用方法に関する優良事例等を数多く紹介。

- ・ 活用の初めの一步となる「慣れる」「つながる」活用事例
- ・ 各教科での活用事例
- ・ STEAM 教育等の教科等横断的な学習での事例

○ 児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要

- 情報モラル教育を行う際は、自他の権利を尊重し、ICT 端末等を適切に扱う責任を児童生徒が自覚できるよう指導を充実するとともに、課題に対処するために児童生徒が自分で考え、解決できるように指導を工夫する
 - ・ 端末を使って情報モラルを学べる e-learning コンテンツの作成
 - ・ 児童生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブックの改訂
 - ・ 情報モラル教育指導者セミナーの実施
 - ・ 情報モラルに関する教材の充実

* 恵那市では ICT を活用した授業は進んでいるほうだと思います。学校運営委員会の会議の中で、情報モラル・利用制限などの課題が上がっていました。利用制限をかければ検索などが出来ず、タブレットの意味がないなど児童生徒自身が情報モラルを考えないといけないと思います。

● 「自動運転の取組」について

- 自動運転の意義
 - ・ 死亡事故発生件数の大部分が「運転者の違反」に起因。
 - ・ 自動運転の実用化により、運転者が原因の交通事故の大幅な低減効果。
 - ・ 高齢者等の移動支援や渋滞の緩和、生産性の向上、国際競争力の強化への効果に期待。
- 自動運転技術の現状
 - ・ レベル 1 : 追突被害軽減ブレーキ
2019 年時点で 9 割を超える新車に搭載
 - ・ レベル 2 : 縦・横方向の運転支援
自動運転移動サービスの実現に向けて、全国各地で実証実験
高速道路でのハンズオフ機能 2019 年に国内メーカー販売開始
 - ・ レベル 3 : 特定条件下で自動運転
無人自動運転移動サービス事業化 2021 年 3 月に福井県永平寺町
高速道路でのレベル 3 2021 年 3 月に販売開始（世界初）
 - ・ レベル 4 : 特定条件下で完全自動運転
遠隔監視のみの自動運転サービス 2022 年目途に実現
高速道路でのレベル 4 2025 年目途に実現
 - ・ レベル 5 : 完全自動運転
- 混在空間における自動運転の課題
 - ・ 信号認識
 - ・ 走行空間
 - ・ 今度の状況の予測及び判断

* 恵那市のような中山間地域は車がないと本当に困る地域です。ただし、高齢者の方の免許種返還に伴う交通手段の確保は満足に出来ていたとは言えません。今後も関係課と国土交通省の事業進捗を注視して恵那市の課題解消へ繋げればと考えます。

● 「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」について

○ 企業版ふるさと納税を活用する意義

■ 企業版ふるさと納税は、寄付を通じて官民連携を推進する効果的な支援策

- ・人口減少・少子高齢化が進み、地域の社会課題が複雑化する中で、地方公共団体だけで地域課題を解決することは容易ではなく、企業（民）の力を活用し、官民連携により地方創生を進めていくことが必要、地域経済が縮小する中、それぞれの地域内の人材や事業者だけで活性化を図ることも難しい。
- ・SDGs の関心の高まり等背景に、地域の社会課題の解決に積極的に取り組む企業・人材は増えており、こうした民間の資金や人材を地方に還流させる必要がある。
- ・2016 年度に創設された企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、活用実績が着実に増加。単なる資金面での支援にとどまらず、企業のノウハウ・アイデアや人材を活用した新たな地方創生の取組が全国で生まれている。



寄付を契機に企業と連携協定を締結する例や、寄付活用事業の企画立案段階から企業が参画する例もあり、企業版ふるさと納税の活用を通じ、様々な形で自治体と企業のパートナーシップが構築。

○ 企業版ふるさと納税の活用例とメリット

■ 企業のノウハウ・専門的知識の活用

- ・寄付を活用した事業の実施に当たり、企業のノウハウを活かすことで、地方創生の取組をより一層充実・深化することが可能。「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」により、専門的知識を有する企業人材の活用も可能。

■ サテライトオフィスの整備等を通じ、交流人口や関係人口の創出にも寄与

- ・企業版ふるさと納税の活用に関するルールを明確化し、公募を行うなどすれば、寄付を行った企業が、寄付を活用して整備したサテライトオフィスを利用することも可能。

■ デジタル田園都市国家構想交付金と併用する地方公共団体へのインセンティブ付与

- ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の対象事業に 200 万円以上又は事業費の 1 割以上の企業版ふるさと納税を活用した寄付を充当する場合、横転開型における最長 5 年間の事業計画の申請等が可能。（通常の横転開型は最長 3 年間）

* 現在の一方通行での職員派遣も職員のためになると考えますが、企業のノウハウについては、専門的な内容など知識を植え付けるには必要と思います。是非、このような提案を企業にしてほしいと考えます。